

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2019年5月31日

【事業年度】 第47期(自 2018年9月1日 至 2019年2月28日)

【会社名】 株式会社白鳩

【英訳名】 Shirohato Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 池上 正

【本店の所在の場所】 京都市伏見区竹田向代町21番地

【電話番号】 075-693-4609(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 服部 理基

【最寄りの連絡場所】 京都市伏見区竹田向代町21番地

【電話番号】 075-693-4609(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 服部 理基

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	2014年 8月	2015年 8月	2016年 8月	2017年 8月	2018年 8月	2019年 2月
売上高 (千円)	3,596,473	4,193,762	4,595,934	5,083,161	5,384,661	2,667,655
経常利益 (千円)	124,501	155,568	160,494	164,792	182,394	5,876
当期純利益 (千円)	74,353	98,858	102,941	139,947	127,599	959
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	269,083	274,764	276,883	527,692	1,192,533	1,192,988
発行済株式総数 (株)	3,794,900	3,838,600	3,854,900	4,820,800	6,638,000	6,641,500
純資産額 (千円)	611,508	698,959	777,349	1,425,138	2,838,988	2,797,708
総資産額 (千円)	1,991,443	2,120,906	3,113,023	3,518,235	3,814,629	3,657,752
1株当たり純資産額 (円)	161.14	182.09	201.65	295.63	427.69	421.70
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	6.00 (-)	7.50 (-)	8.00 (-)	9.00 (-)	6.50 (-)	3.00 (-)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	21.79	25.82	26.76	30.33	22.29	0.14
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	21.37	25.52	26.56	30.17	22.19	0.14
自己資本比率 (%)	30.7	33.0	25.0	40.5	74.4	76.5
自己資本利益率 (%)	17.1	15.1	13.9	12.7	6.0	0.0
株価収益率 (倍)	26.8	20.1	19.1	16.9	24.6	2,678.6
配当性向 (%)	27.5	29.0	29.9	29.7	29.2	2,076.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	175,343	83,700	96,102	74,859	1,735	106,948
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	29,321	25,243	999,876	29,928	43,564	33,327
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	194,342	75,434	918,729	93,203	158,880	65,085
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	156,058	139,080	154,035	292,169	409,220	203,859
従業員数 〔ほか、 平均臨時雇用人員〕 (名)	61 〔63〕	68 〔57〕	69 〔63〕	81 〔72〕	90 〔81〕	89 〔86〕

(注) 1 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

- 4 2013年11月29日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。
- 5 従業員数は就業人員であり、臨時雇用人員の年間平均人員を〔 〕内にて外数で記載しております。
- 6 2013年11月29日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行いました。第42期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 7 当社は、2014年4月23日に東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場したため、第42期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から第42期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
- 8 第42期の1株当たり配当額にはJASDAQ上場記念配当5.00円が含まれております。
- 9 株価収益率は、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額により計算しております。
- 10 2018年11月28日開催の第46回定時株主総会決議により、決算期を8月31日から2月末日に変更しました。従って、第47期は2018年9月1日から2019年2月28日の6ヶ月間となっております。
- 11 当事業年度より「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を適用し、表示方法を変更したため、第42期、第43期及び第44期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社は、1965年10月京都市伏見区において創業し、靴下の職域販売を開始いたしました。

その後、通信販売と同時に、実店舗展開にてインナーウェアの販売に特化することにより業容を増し、1999年11月インターネットショッピングモール「楽天市場」への出店を契機に、業容が一気に拡大いたしました。

当社の設立から現在に至るまでの経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
1974年 8月	衣料品等の販売を事業目的とし、京都市伏見区深草西浦町2丁目84番地に資本金10,000千円で株式会社白鳩を設立
1976年 3月	靴下の通信販売を開始
1984年 3月	アバンティ店(京都市南区)オープン
1995年10月	本店サイト(自社サイト)にてインターネット通信販売を開始
1999年11月	インターネットショッピングモール「楽天市場」へ出店
2001年 7月	基幹システム「楽らく通販システム」導入
2005年 3月	携帯公式サイトオープン
2005年 3月	インターネットショッピングモール「Yahoo!ショッピング」へ出店
2005年 8月	本店を京都市伏見区竹田向代町川町29番地11に移転
2006年 6月	インターネットショッピングモール「ビッターズ」(現「DeNAショッピング」)へ出店
2009年 8月	オンライン通販サイト「Amazon.co.jp」へ出店
2009年11月	プライバシーマーク取得
2011年11月	新社屋及び配送センター完成、本店を京都市伏見区竹田向代町21番地(現所在地)に移転
2011年11月	TwitterとFacebookの公式サイトオープン
2012年 8月	本店スマートフォン公式サイト(自社サイト)オープン
2012年10月	インターネットショッピングモール「Rakuten BELANJA ONLINE」(インドネシア)へ出店
2013年 6月	インターネットショッピングモール「Qoo10」へ出店
2013年 7月	インターネットショッピングモール「天猫国際」(Tmall.hk)(中国)へ出店
2013年11月	インターネットショッピングモール「Rakuten.com.sg」(シンガポール)へ出店
2014年 2月	本店グローバル店(自社サイト)オープン
2014年 4月	東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場に株式を上場
2014年 9月	インターネットショッピングモール「Qoo10 - Singapore」(シンガポール)に出店
2016年 2月	将来の物流センター建設予定地として、京都市伏見区竹田向代町22番地の土地及び建物を取得
2016年 4月	本店サイト(自社サイト)リニューアルオープン
2016年11月	小田急電鉄株式会社と資本業務提携契約を締結し、同社を割当先とする第三者割当増資を実施
2017年 6月	インターネットショッピングモール「ボンパレモール」へ出店
2017年11月	池上 勝 代表取締役会長に就任 池上 正 代表取締役社長に就任
2018年 3月	小田急電鉄株式会社と新たな資本業務提携契約を締結し、同社に対する第三者割当による新株式発行を実施。同社の連結子会社となる。
2018年10月	インターネットショッピングモール「LOHACO」出店
2018年11月	オリジナルルームウェアブランド「blooming FLORA」がインターネットショッピングモール「ZOZOTOWN」出店

3 【事業の内容】

当社は、主にインナーウェアをインナーメーカーから仕入れ、インターネット上のさまざまなチャネルを通じて、個人のお客様に販売するEコマース(インターネット通販)事業を展開しております。インナーウェアは、アウターウェアとは違い、外から見えない特性上、シーズンごとに変わる流行に大きく影響されず、天候などの季節要因の影響も受けないのが特徴です。また、定番商品などに見られるように販売期間が長いアイテムも多く、ファッションカテゴリーの中では実用的な商品特性も持ち合わせております。

また、当社では、本社及び配送センターで商品仕入れからサイト運営、物流までの複雑多岐にわたる業務をすべてワンストップに行っており、Eコマース運営で必要となるインフラも取り揃えた「ワンストップ・エコ(便利)システム体制」を構築しております。

なお、小田急電鉄株式会社は当社の親会社であり、鉄道事業等を営んでおります。

主な販売チャネルとしては、自社のPC、スマートフォンサイトの他、「楽天市場」・「Yahoo!ショッピング」・「Amazon.co.jp」・「Wowma!(旧DeNAショッピング)」・「Qoo10」・「ポンパレモール」等のインターネット上のショッピングモールがあります。また、海外に向けた自社のグローバルサイトを開設するとともに、海外のインターネットショッピングモールである、「天猫国際」(Tmall.hk)(中国)・「Qoo10」(シンガポール)へも出店しております。なお、仕入商品選定のためのアンテナ店舗として京都市南区に直営実店舗を1店舗有し、インナーウェアの販売を行っております。また、お客様とのコミュニケーション手段として、ソーシャルネットワークワーキングサービス(SNS)である、TwitterやLINE@、およびInstagram、Facebookの公式サイトも運営しております。

顧客会員の獲得については、会員数拡大のためだけの広告等は行っておらず、インナーウェアに興味のあるユーザーに向けたマーケティング戦略を中心に行っております。また、当社は新規購入したお客様にいかにして2回目の購入を促進するかというリピート率の向上に注力しており、そのために新規購入時の迅速対応とアフターサービスの充実に努めております。

なお、会員数、リピート顧客数、1度購入顧客数及びリピート率は、以下のとおりとなります。

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	2014年 8月	2015年 8月	2016年 8月	2017年 8月	2018年 8月	2019年 2月
会員数 (人)	538,919	719,185	765,585	924,095	1,075,070	1,097,099
リピート顧客数 (人)	110,710	132,958	130,644	143,920	144,770	148,089
1度購入顧客数 (人)	397,163	444,806	506,310	543,612	556,725	563,024
リピート率 (%)	21.8	23.0	20.5	20.9	20.6	20.8

(注) 1 会員数...本店サイトは白鳩会員数であり、そのほかインターネットショッピングモールについては、メールマガジン登録者数。

2 リピート顧客数...1年間に2回以上購入した顧客数。

3 1度購入顧客数...1年間に1回のみ購入した顧客数。

4 リピート率... $\text{リピート顧客数} \div (\text{リピート顧客数} + 1\text{度購入顧客数})$

5 上記の(注)2, 3, 4については、当該事業年度第4四半期の実績値にて算出しております。なお、第47期につきましては、決算期変更により6ヶ月間の変則決算となることから、第2四半期の実績値にて算出しております。

当社の取扱いアイテム数は、レディース、メンズ合計で12,298品番あります。取扱いブランドは、「ワコール」・「トリンプ」などの国内ブランド、「カルバンクライン」・「エンポリオアルマーニ」・「モードマリー」などの海外ブランド、そして、「blooming FLORA」・「COMUSE」・「ContRante」の自社オリジナルブランドと「トリンプ」・「peek-a-boo」などとのOEM(コラボレーション)ブランドがあり、全部で179ブランドをラインアップしております。(2019年2月末現在)

Eコマース事業において重要な要素となる物流業務につきましては、いわゆる越境ECによる海外への発送業務を含め、本社に併設した配送センターにて在庫管理、受注、出荷作業、顧客対応業務を行っており、併せて、2016年2月に取得した当社隣接の倉庫にストック在庫を集約し、ピッキング在庫との連携も行っております。配送センターでは、マテハンシステム(自動制御ロジスティックシステム)の導入や精緻な在庫管理に努め、他方では流通のボーダレス化に伴い、トレーサビリティを意識した運用、バーコードを利用したJANコード(*1)による商品のSKU(Stock Keeping Unit)管理(*2)、及び、今後の流通の多角化を睨んだ重量計測(*3)への対応も行っております。

また、当社におきましては、近年社会問題化しております宅配の再配達問題の解消を図るべく利便性と環境に配慮したメール便を積極的に採用しております。

一方、Eコマース業界では、日々変化する顧客ニーズや、ポータルサイトとの連携などに対応するために、自社におけるシステム開発及び運用保守業務が不可欠となっております。特にインターネットショッピングモールなどとの連携においては、急な仕様変更や機能追加が発生しており、アジャイル開発(*4)を余儀なくさせられる状況であります。このような業務をアウトソーシングに依存することも考えられますが、外的変化のスピードに追いつくことができず、ビジネス機会の損失に繋がるため、当社は、自社開発の基幹システム「楽しく通販システム」により、発注・仕入・在庫管理・受注・売上・出荷・顧客管理・顧客対応・商品登録・撮影・画像制作・サイト在庫連携・売掛管理・入金処理・棚卸のそれぞれの業務をワンストップに管理し、業務の正確性の確保と効率化、そして迅速性を実現しております。外部システムとの連携についてはAPI(*5)、FTP(*6)を中心に迅速、スムーズに対応できる体制を構築しております。

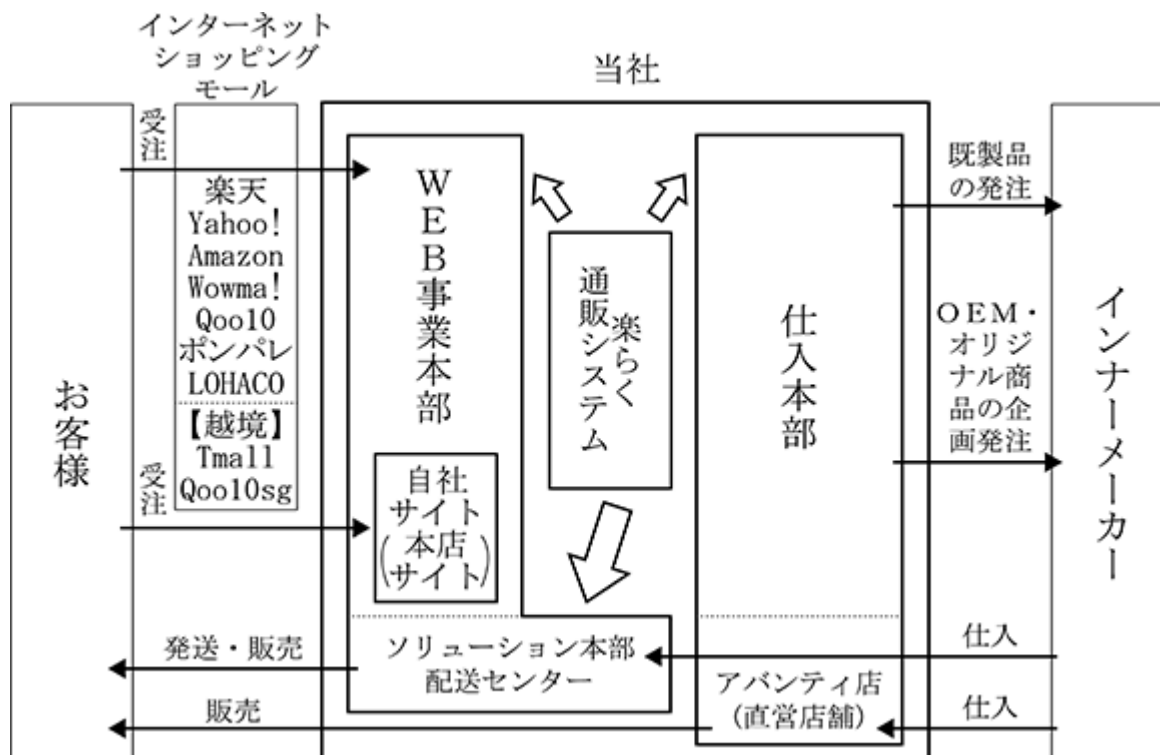
当社は、WEBサイトでのインナーショップ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

<用語の解説>

- * 1 JANコード.....商品毎に個別に印刷・添付されている商品コード。
- * 2 SKU管理.....品番、カラー、サイズによる最小の分類単位により管理すること。
- * 3 重量計測主に海外送料を自動計算するために、商品毎の重量を計測し登録すること。
- * 4 アジャイル開発システムに対する要件の変化や追加を積極的に受け入れることにより、真の要求に見合った価値のあるシステムを開発するプロセスのこと。
- * 5 API.....Application Programming Interfaceの略で、ソフトウェアのデータなどを、互いにやりとりするのに使用するインターフェイスの仕様のこと。
- * 6 FTP.....File Transfer Protocolの略で、ネットワークでファイルの転送を行うための通信のこと。

当社の事業内容の概要は以下のとおりとなります。

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権等の 所有又は 被所有 割合(%)	関係内容
(親会社) 小田急電鉄株式会社	東京都渋谷区	60,359	鉄道事業等	40.30	資本業務提携・ 役員等の受入

(注) 1 議決権の被所有割合は50%以下ですが、支配力基準により親会社としています。

2 有価証券報告書の提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2019年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
89 [86]	36.2	5.0	4,279,996

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数の年間の平均人員を〔 〕内にて外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります(パートタイマー等を除く)。

3 平均年間給与については、当事業年度は決算期変更により6ヶ月決算となっておりますので2018年3月から2019年2月までの1年間で記載しております。

4 当社はWEBサイトでのインナーショップ事業の単一のセグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、スローガンとして、「Far Together!」(未来へみんなと一緒に!)を掲げています。これは、経営ビジョンを実現するため、お客様に選ばれる唯一無二の差別化されたサービス(感動)をいかに創出するか。お客様感動創造型企業としての役割を役職員全員で共有し、常に自らが主体であるという自覚と、挑戦する前向きな姿勢、スピード感をもった取り組み、失敗を恐れない行動を心がけています。

その上でダイバーシティ・マネジメント経営を深化させ、さらなる企業優位性を実現することで、ステークホルダーであるお客様・取引先様・従業員・地域社会・株主様へ、持続的に付加価値を提供し、社会から必要とされる企業を目指しております。

(2) 経営戦略

当社は中長期の経営計画の基本方針として、「東アジア 1の感動創造型企業への挑戦」を掲げており、感動するインナーライフを提供するために、日本国内に留まらずグローバルな視野で、顧客から選ばれるサービスを期待以上の価値と共に提供するべく取り組んでまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、事業活動の成果を示す売上高を重視しており、2020年2月期の売上高は5,668百万円を目標としておりません。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善が継続する中、国内景気は緩やかな回復基調が続いておりました。一方、海外経済においては、概ね堅調に推移しているものの米国による保護主義的な通商政策による影響や、欧州やアジアにおける地政学的なリスクの高まり等を背景に、先行きは依然として不透明な状況で推移しました。

EC小売業界におきましては、消費者の節約志向と価値観多様化への対応、配送業界からの運賃値上げへの対応、さらには業態を超えた企業間競争激化など、引き続き厳しい環境が続きました。

当社を取り巻く環境は、引き続き他社との販売競争が続くものと想定され、価格はもちろんのこと、商品価値・顧客サービスにおいて差別化を図り、お客様から選ばれる企業となることが重要課題であると認識しております。

このような課題に対応するべく、引き続き、顧客ニーズに合致した商品アイテムの拡充や、利益率の高いPBコラボ商品の開発・拡販に努めるとともに、当社隣接の倉庫を有効活用することによりさらなる物流機能の向上を図るなど、より精緻な販売管理体制の構築を進め、海外販売事業につきましても、日々変化する情勢へ対応するべく、正確かつ迅速な情報収集を行い、適宜対応できる社内体制の構築に取り組んでまいります。

また、業容拡大に併せた経営体制の強化を図ることを目的とした組織変更を行うとともに、資本業務提携先であります小田急電鉄株式会社より出向者を受け入れており、同社との交流をより一層進めることで、経営資源の相互補完による売上拡大を目指してまいります。

取扱いブランドの開拓、品揃えの強化

当社では、扱っていないブランドがまだ多数あります。今後、インポートブランドや国内有名ブランド、そして注目ブランドなどとの新規取引を実現することにより、品揃えの強化・拡充を目指してまいります。また、ベビー・ジュニア、ビッグサイズ、こだわり素材商品といったニッチカテゴリーの市場にも注力し、日本最大級の品揃えによる差別化を目指します。

一方、ナショナルブランドを他社より安い価格で提供することは、一定の集客力に支えられ、他ブランドの合わせ買いも期待できるものの、利益率は低下しますので、一定の利益率を維持するため、ナショナルブランドのみに依存せず、OEM(コラボレーション)商品においても売上の増大を目指します。

海外事業戦略の強化

これからの国内市場を予測した場合、少子高齢化および人口減により、需要の大きな拡大は期待できません。EC化率の伸長によるマーケットの拡大は予測できますが、当社の事業戦略はそのマーケット内でのシェア獲得のみとなってしまいます。新たな事業戦略を考えるならば、海外市場へターゲットを向ける必要があります。特に成長著しい中国を中心とする東アジア市場が、そのターゲットとなります。幸い、当社が扱っている商品はアジア人体型の規格であるため、その親和性は高いと考えております。

今後の東アジアのEコマース市場の成長により、当社が海外事業戦略として、現在、「天猫国際」(Tmall.hk)(中国)やQoo10シンガポールへの出店等にて取り組んでいる越境Eコマース(海外のEコマース消費者に向け日本から商品を販売・発送すること)が更に伸長する可能性が高いため、今後も機会を得て取り組んでまいります。特にその中心となる「天猫国際」(Tmall.hk)(中国)においては、日本から中国への商品発送が、システム化によりスムーズとなりましたが、今後予測される様々な課題に対しては、さらに迅速に対応できる社内体制の構築が不可欠です。そのために人員の強化と最適な業務スキームの構築を進めてまいります。

自社ロジスティックの更なる精緻化

配送センターでは、マテハンシステム(自動制御ロジスティックシステム)の導入や精緻な在庫管理に努めることで、出荷能力が拡大いたしました。また、当社隣接の倉庫の取得により在庫保管能力も増大いたしました。しかし、今後の業績の拡大や利益体質の強化を実現する上で、更なるロジスティックの効率化が必要不可欠となりますので、将来の物流ニーズを見据えた、適正な在庫管理能力とさらなるスピード化に対応した体制を構築してまいります。隣接の倉庫につきましては、2019年3月に着工、2020年6月完成予定にて新本社物流センターへの建て替えを計画しております。

徹底した差別化戦略

年々激化する、大手インターネットショッピングモール間によるシェア獲得競争や、大手Eコマース事業者による買収などにより、ますますEコマース事業者は淘汰されていくことが予想されます。また、消費者ニーズの多様化や消費者マインドの変化による顧客の流動化が進んでいるため、動向を冷静に把握し、対処しなければなりません。当社におきましても、顧客から選ばれるために、サービス戦略を中心とした差別化を徹底してまいります。

「お客様感動創造型企業」としての成長

企業の持続的な成長を実現するために、人材の教育、育成はとても重要な経営課題であると考えております。内部統制機能を基本とした、自立性を尊重した円滑なコミュニケーション、チームワーク力の優れた組織体制の中心に、常に顧客感動を置き、業務、経営理念、行動指針、自己目標が連動した「お客様感動創造型企業」として成長することを目指すとともに、コンプライアンス意識の醸成、コーポレート・ガバナンスの向上、そして今般問題となっているセキュリティ対策の強化も図ることにより、経営体制を人的側面から強化してまいります。

また、より働きやすい就業・職場環境の整備に向け、ダイバーシティマネジメント(*)を意識した、組織戦略も進めてまいります。年間休日数の増大や、労働生産性の向上に伴う残業労働時間の低減、そして当社は女性従業員が圧倒的に多い職場であることから、育児・介護休業等、女性が働きやすい職場にするための制度の積極的導入を進めてまいります。

- * ダイバーシティマネジメント... ダイバーシティとは「人材と働き方の多様化」を意味し、ダイバーシティマネジメントとは従業員の様々な個性(多様性)を企業内に取り入れて活用することにより、組織力を強化するマネジメントアプローチを指します。

2 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。ただし、これらは当社に関する全てのリスクを網羅したものでなく、記載された事項以外の予見し難いリスクも存在します。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 特定の事業分野への依存について

当社の事業はWEB事業を中核としており、当社が今後成長を図る上でインターネットやEコマースの更なる発展が基本条件であると考えております。ただし、予期せぬ要因によって、インターネットやEコマースの発展が阻害された場合、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

特に当社は自社サイト(本店サイト)のほかに、「楽天市場」や「Yahoo!ショッピング」等のインターネットショッピングモールに出店しているため、インターネットショッピングモール運営者との契約内容がインターネットショッピングモール運営者の方針変更等により、当社にとって不利な内容に変更された場合や継続が困難な場合は、収益性に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競争の激化による業績変動について

当社は、インターネット・スマートフォン等のメディアを使い、インナーウェアに特化したサービス・商品を提供するEコマースを主体に事業を展開しております。これらの分野においては、競合他社が存在し、今後も新規参入があるものと考えております。このため、競争の激化による市場シェアや価格競争による販売価格低下等が発生した場合、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制について

当社は、通信販売事業者であることから「特定商取引に関する法律」、ホームページ上に掲載された商品情報に関しましては、「不当景品類及び不当表示防止法」及び「不正競争防止法」などの規制を受けております。

日本のインターネット及びEコマースを取り巻く事業はその歴史が浅く、事業環境の整備や一般消費者保護のため法令の改正や新たな法令制定等が行われる可能性があり、新たな法的規制の内容によっては、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 個人情報の管理について

当社顧客の個人情報につきましては、個人情報に関する社内でのアクセス権限の設定や、外部業者との間で個人情報保護に関する契約の締結及び作業管理、日々の業務における人的管理と物理的管理においてもその取扱いに細心の注意を払い管理しております。しかしながら、外部の不正なアクセスや想定していない事態によって個人情報の外部流出が発生した場合には、当社の業績及び企業としての社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

(5) システムトラブルについて

当社のWEB事業は、コンピュータを結ぶ通信ネットワークに依存しており、自然災害や事故等により通信ネットワークが切断され、WEB事業の営業活動に支障が出た場合、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 人材の流出について

当社は、現在各部門の専門的業務を少数の人数にて行っております。当社は女性に優しい職場環境の整備を進めているため、出産・育児などによる育児休業制度の活用により、一時的な従業員の不足が生じる可能性があります。また、従業員の急な離脱等によって円滑な業務の遂行に支障を与えた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 借入金レートの変動

当社の借入金は金利変動リスクに晒されており、特に短期市場金利が急騰した場合は、金利負担の急増により、当社の経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。当社としては小田急グループCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を利用した借入金残高の圧縮を適宜行うことにより、金利変動リスクの抑制を図っております。

(8) 災害等による影響

当社の本社兼配送センターには、本社機能、受発注機能、物流機能が集中しております。このため、大規模地震などの自然災害が発生し、情報処理及び商品の出荷業務などに多大な影響を与えた場合、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 当社の物流について

当社の商品は、運送会社を通してお客様にお届けしております。昨今、この物流網の整備が追いつかず、配送費の値上げが発生しておりますが、今後、更に配送環境が悪化した場合は、更なる値上げや、配送スピードの悪化による消費者離れも発生することが想定され、当社の事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

2018年11月28日開催の第46回定時株主総会において、「定款一部変更の件」が決議され、決算期末日を8月31日から2月末日に変更いたしました。当事業年度は決算期変更の経過期間であり、2018年9月1日から2019年2月28日までの6ヶ月間の変則決算となることから、前期比は記載しておりません。

(1)経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善が継続する中、国内景気は緩やかな回復基調が続いておりました。一方、海外経済においては、概ね堅調に推移しているものの米国による保護主義的な通商政策による影響や、欧州やアジアにおける地政学的なリスクの高まり等を背景に、先行きは依然として不透明な状況で推移しました。

EC小売業界におきましては、消費者の節約志向と価値観多様化への対応、配送業界からの運賃値上げへの対応、さらには業態を超えた企業間競争激化など、引き続き厳しい環境が続く中、特に衣料品の販売に大きな影響を及ぼす天候が不順となり、秋冬物の販売が伸び悩みました。

このような状況のもと、当社におきましても2018年8月より配送料が値上げとなり、第1四半期ではお客様にご負担頂く送料を模索したこと、及び暖秋影響で販売全体が低調となりました。第2四半期ではご負担頂く送料は決定したものの送料負担に対するマイナスイメージや続く暖冬の影響もあり、売上を確保すべく大幅値引きセールを行いました。

このため、転換率はアップしたものの、客単価はダウンし、売上総利益率も悪化しました。また牽引商材やセール商材も十分に準備できない中、PBコラボ商材の落込みも著しく、予算を大幅に下回ることとなりました。

この結果、当事業年度の売上高は2,667,655千円、営業利益は7,776千円、経常利益は5,876千円、当期純利益は959千円となりました。

なお、当社は、WEBサイトでのインナーショップ事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ205,361千円減少し、203,859千円(前事業年度比50.2%減)となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは106,948千円の減少(前事業年度は1,735千円の増加)となりました。

その主な要因は、減価償却費24,743千円の計上、たな卸資産の増加81,065千円、売上債権の減少30,613千円、仕入債務の減少55,588千円及び法人税等の支払額26,070千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは33,327千円の減少(前事業年度は43,564千円の減少)となりました。

その主な要因は、電話設備の更新や新本社物流センターのコンストラクション・マネジメント費用に伴う有形固定資産の取得による支出16,925千円及び会計システムの取得や販売用ソフトウェアの制作に伴う無形固定資産に対する支出12,186千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは65,085千円の減少(前事業年度は158,880千円の増加)となりました。

その主な要因は、小田急グループCMSでの短期借入金21,896千円の返済及び配当金の支払額による支出43,146千円によるものであります。

(生産、受注及び販売の状況)

当社は、WEBサイトでのインナーショッパ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

a. 生産実績

当社は生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

b. 商品仕入実績

当事業年度における商品仕入実績については、単一セグメントのため品種別に記載しております。

品種	アイテム	仕入高(千円)	前年同期比(%)
ファンデーション	ブラジャー・ガードルなど	845,396	-
ランジェリー	キャミソール・スリッパなど	157,763	-
レッグ	パンティストッキング・ソックスなど	161,701	-
ナイティ	パジャマ・ルームウェアなど	102,846	-
ショーツ	パンツ・ボトムなど	294,532	-
メンズ	ボクサーパンツ・トランクスなど	153,014	-
その他		25,818	-
合計		1,689,436	-

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 その他の金額には、アバンティ店の仕入金額、歩引金額等も含まれております。
3 当社は決算期変更に伴い、2019年2月期は6ヶ月決算となっております。このため、対前年同期比については記載しておりません。

c. 受注実績

当社の行う事業、提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

d. 販売実績

当事業年度における販売実績については、単一セグメントのため品種別に記載しております。

品種	アイテム	販売高(千円)	前年同期比(%)
ファンデーション	ブラジャー・ガードルなど	1,278,746	-
ランジェリー	キャミソール・スリッパなど	219,514	-
レッグ	パンティストッキング・ソックスなど	237,350	-
ナイティ	パジャマ・ルームウェアなど	163,406	-
ショーツ	パンツ・ボトムなど	420,769	-
メンズ	ボクサーパンツ・トランクスなど	218,623	-
その他		129,245	-
合計		2,667,655	-

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 その他の金額には、アバンティ店の販売金額、受取運賃、ポイント利用金額等が含まれております。
3 当社は決算期変更に伴い、2019年2月期は6ヶ月決算となっております。このため、対前年同期比については記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たりまして、事業年度末における財政状態、報告期間における経営成績及び開示に影響を与える見積り・予測を必要としております。当社はこれらの見積り・予測について、過去の実績や現在の状況を考慮し、合理的と考えられる基準に基づき判断しております。しかしながら、見積り・予測は不確実性が伴うため、実際の結果と大きく異なる可能性があります。

財政状態の分析

(資産)

当事業年度末の資産合計は、3,657,752千円(前事業年度末は3,814,629千円)となり、156,876千円の減少となりました。

流動資産は1,714,278千円(前事業年度末は1,883,366千円)となり、169,088千円の減少となりました。その主な要因は、現金及び預金の減少(前事業年度末より205,361千円の減少)、売掛金の減少(前事業年度末より32,327千円の減少)及び商品の増加(前事業年度末より75,937千円の増加)によるものであります。

固定資産は1,943,474千円(前事業年度末は1,931,262千円)となり、12,211千円の増加となりました。その主な要因は、減価償却による建物(純額)の減少(前事業年度末より9,507千円の減少)、電話設備等の更新に伴う工具、器具及び備品(純額)の増加(前事業年度末より4,409千円の増加)、新本社物流センターのコンストラクション・マネジメント費用の計上に伴う建設仮勘定の増加(前事業年度末より9,438千円の増加)及び販売用ソフトウェアの制作費支出に伴うソフトウェア仮勘定の増加(前事業年度末より6,647千円の増加)によるものであります。

(負債)

当事業年度末の負債合計は、860,043千円(前事業年度末は975,640千円)となり、115,597千円の減少となりました。

流動負債は716,672千円(前事業年度末は842,868千円)となり、126,196千円の減少となりました。その主な要因は、買掛金の減少(前事業年度末より52,552千円の減少)、小田急グループCMSの利用に伴う短期借入金の減少(前事業年度末より21,896千円の減少)及び当事業年度が6ヶ月間の変則決算であったこと等に伴う未払法人税等と未払消費税等の減少(前事業年度末より合計39,207千円の減少)によるものであります。

固定負債は143,371千円(前事業年度末は132,772千円)となり、10,599千円の増加となりました。その主な要因は、役員退職慰労引当金の増加(前事業年度末より10,594千円の増加)によるものであります。

(純資産)

当事業年度末の純資産合計は、2,797,708千円(前事業年度末は2,838,988千円)となり、41,279千円の減少となりました。その主な要因は、新株予約権の権利行使により資本金及び資本剰余金がそれぞれ増加(前事業年度末より各455千円の増加)したこと、当期純利益の計上により利益剰余金が増加(前事業年度末より959千円の増加)したこと、自己株式の取得により利益剰余金が減少(前事業年度末より2千円の減少)したこと及び配当金の支払いにより利益剰余金が減少(前事業年度末より43,146千円の減少)したことによるものであります。

経営成績の分析

(売上高)

当事業年度における売上高は2,667,655千円となりました。これは顧客ニーズに応じた品揃えの更なる拡充により、訪問者数の増加には成功したものの、天候不順等により秋冬物の販売が伸び悩んだことなどが主な要因となっております。

(営業利益)

当事業年度における販売費及び一般管理費は1,046,482千円となりました。これは、販売手数料などの販売費が増加したことと、業容の拡大等に伴う人員の増強により、給料が増加したこと等によるものであります。その結果、当事業年度の営業利益は7,776千円となりました。

(経常利益)

当事業年度における営業外収益は3,288千円となりました。その主な要因は、助成金収入、保険解約返戻金及び受取保険金を計上したことなどによるものであります。

当事業年度における営業外費用は5,189千円となりました。その主な要因は、株式報酬費用等を計上したことによるものであります。その結果、当事業年度の経常利益は5,876千円となりました。

(当期純利益)

当事業年度の法人税、住民税及び事業税は5,910千円、法人税等調整額は 1,634千円となりました。その結果、当事業年度の当期純利益は959千円となりました。

経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営陣は、現在の事業環境並びに入手可能な情報に基づき、迅速かつ最善の経営戦略の立案及び施策に努めております。

他社との差別化を図りながら、事業規模を拡大していく上で、取扱いブランドの開拓・品揃えの強化、海外事業戦略の強化、顧客が直接商品に触れることができないというインナーウェアEコマースに対する障壁排除、自社ロジスティックの更なる精緻化、Eコマース市場におけるリスクヘッジ等に柔軟に対応できる組織体制の整備が重要であると考えております。これらを実現するため、経営体制を人的側面から強化してまいります。

資本の財源及び資金の流動性

当社の資金需要の主なものは、設備投資資金のほか、商品仕入資金や人件費等の販売費及び一般管理費であり、このような資金需要に安定的に対応するため、主に内部資金の活用及び小田急グループCMSにより資金調達を行っております。

また、資金の流動性に関しては、小田急グループCMS以外にも複数の金融機関に十分な借入枠を有しており、当社は流動性ニーズや将来の債務履行のための手段を十分に確保しているものと考えております。

当事業年度におけるキャッシュ・フローの概況については、「第2 事業の状況 3 [経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

経営者の問題認識と今後の方針について

当社は、2018年11月28日に公表、2019年4月11日に修正いたしました2023年2月期を最終年度とする中期経営計画（2023年2月期売上高10,000百万円）の達成のため、当社経営陣は、現在の事業環境並びに入手可能な情報を入念に分析し、最善の経営戦略の立案及び施策に努めております。

4 【経営上の重要な契約等】

当社の経営上の重要な契約は以下のとおりであります。

(1) 当社が販売活動を行う上での重要な契約

相手方の名称	契約名称	契約締結日	契約内容	契約期間
楽天株式会社	出店申込書	1999年8月6日	楽天サイト出店契約	期間の定めなし
楽天株式会社	出店プラン変更申込書	2009年1月22日	楽天サイト出店契約	期間の定めなし

(2) 当社が自社サイト(本店サイト)を運営する上での重要な契約

相手方の名称	契約名称	契約内容	契約期間
株式会社アイティフォー	リモート監視サービス契約書	サーバーなどハードウェアのリモート監視	2009年10月16日～ 2010年10月15日 (1年毎の自動更新の定めあり)
株式会社アイティフォー	ソフトウェア保守サービス契約書	ソフトウェア保守	2009年10月16日～ 2010年10月15日 (1年毎の自動更新の定めあり)
株式会社アイティフォー	ハウジングサービス契約書	サーバーなどハードウェアの運用等に必要な電源・空調等の管理等	2009年1月1日～ 2009年12月31日 (1年毎の自動更新の定めあり)

(3) 資本業務提携契約

当社は小田急電鉄株式会社との間で資本業務提携契約を締結しており、その内容は次のとおりであります。

契約締結日	契約締結先	内容	業務提携の内容
2018年2月15日	小田急電鉄株式会社	資本業務提携 当社株式の保有 1,700,000株	当社及び小田急電鉄の顧客資産等、経営資源の相互補完による売上拡大 小田急グループの信用力・ブランド力と当社のEコマース事業におけるノウハウの相互活用 小田急電鉄グループが有する不動産開発に係る知見・ノウハウやネットワークを活用した当社の倉庫及び物流センターの開発 小田急電鉄が有する中期経営計画策定に係る知見・ノウハウを活用（人的サポートを含む）した当社の中期経営計画の策定 小田急電鉄が有する内部統制に係る知見・ノウハウを活用（人的サポートを含む）した当社の内部統制体制の強化 小田急電鉄から当社に対するマネジメント人材2名の派遣を含む、当社と小田急電鉄間における人材の交流及び情報の共有 その他、新規事業領域や新サービスの開発等に関する相互協力及び推進

- (注) 1 当事業年度末日現在において、小田急電鉄株式会社が保有する当社の株式数は2,673,600株であります。
2 当社が小田急電鉄株式会社の議決権割合が低下する行為を行う場合には、事前に小田急電鉄株式会社の書面による承認を得る旨、規定されております。なお、小田急電鉄株式会社は、当社取締役1名の指名権を有しております。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資(無形固定資産含む)の総額は、29,111千円であります。主なものは、電話設備の更新、会計システムの更新に伴うソフトウェアとサーバー機器の取得、新本社物流センターに係るコンストラクション・マネジメント業務費(建設仮勘定)及び販売用ソフトウェアの制作費(ソフトウェア仮勘定)に対するものであります。

また、当社はWEBサイトでのインナーショップ事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

2 【主要な設備の状況】

2019年2月28日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
		建物 及び 構築物	機械及び 装置	工具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	ソフト ウェア (リース 資産含む)	合計	
本社 (京都市伏見区)	本社兼配送 センター	306,251	3,034	10,344	394,082 (2,760.61)	10,322	47,136	771,172	87 〔79〕
本社 (京都市伏見区)	ストック倉 庫	18,487	-	1,553	897,845 (5,067.81)	-	-	917,886	2 〔7〕

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3 従業員数は就業人員であり、臨時雇用人員の年間平均人員を〔 〕内にて外数で記載しております。
4 当社は、WEBサイトでのインナーショップ事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金 調達方法	着手年月日	完成予定 年月日	完成後の 増加能力
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
本社 (京都市伏見区)	新本社物流セ ンター	3,200	11	借入金	2019年3月	2020年6月	最大出荷能力 3.2倍

(注)上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2)重要な設備の除却等

事業所名 (所在地)	設備の内容	期末帳簿価格 (百万円)	除却等の予定年月日	除却等による減少能力
本社 (京都市伏見区)	ストック倉庫	16	2019年3月	賃貸倉庫の利用により、能力の減少は殆どなし

(注)上記の金額に消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,800,000
計	12,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2019年5月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,641,500	6,669,700	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社の 標準となる株式で、単元株式 数は100株であります。
計	6,641,500	6,669,700		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第2回新株予約権

2013年8月13日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役5名)	
区分	事業年度末現在 (2019年2月28日)
新株予約権の数(個)	224
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	22,400 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	260(注) 3
新株予約権の行使期間	自 2014年4月23日 至 2019年4月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 260 資本組入額 130
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役または従業員いずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限る。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2019年2月28日)における内容を記載しております。なお、上記新株予約権は2019年4月18日に全部行使されたため、提出日の前月末現在における内容は記載しておりません。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
2 当社が株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価額を下回る払込価額で募集株式の発行または自己株式の処分をする場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

- 4 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号の

イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、募集新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、「新株予約権の目的となる株式の種類」及び「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
- ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の払込金額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- ホ 新株予約権を行使することができる期間
「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ヘ 新株予約権の行使の条件
「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
- ト 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- チ 再編対象会社による新株予約権の取得事由
新株予約権の取得事由(当社は、新株予約権者またはその相続人が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。 当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、新株予約権を無償で取得することができる。)に準じて決定する。

第3回新株予約権

2013年8月13日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社従業員88名)	
区分	事業年度末現在 (2019年2月28日)
新株予約権の数(個)	107
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,700 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	260(注) 3
新株予約権の行使期間	自 2014年4月23日 至 2019年4月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 260 資本組入額 130
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役または従業員いずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限る。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2019年2月28日)における内容を記載しております。なお、上記新株予約権は2019年4月22日に権利行使期間が終了し消滅したため、提出日の前月末現在における内容は記載しておりません。

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 当社が株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を

調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価額を下回る払込価額で募集株式の発行または自己株式の処分をする場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

- 4 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、募集新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、「新株予約権の目的となる株式の種類」及び「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
- ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の払込金額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- ホ 新株予約権を行使することができる期間
「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ヘ 新株予約権の行使の条件
「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
- ト 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- チ 再編対象会社による新株予約権の取得事由
新株予約権の取得事由(当社は、新株予約権者またはその相続人が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。 当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、新株予約権を無償で取得することができる。)に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2013年11月29日 (注) 1	3,168,000	3,200,000		130,000		120,000
2014年4月22日 (注) 2	570,000	3,770,000	136,344	266,344	136,344	256,344
2014年5月31日～ 2014年8月31日 (注) 3	24,900	3,794,900	2,739	269,083	2,739	259,083
2014年9月1日～ 2015年8月31日 (注) 3	43,700	3,838,600	5,681	274,764	5,681	264,764
2015年9月1日～ 2016年8月31日 (注) 3	16,300	3,854,900	2,119	276,883	2,119	266,883
2016年11月18日 (注) 4	963,400	4,818,300	250,484	527,367	250,484	517,367
2016年9月1日～ 2017年8月31日 (注) 3	2,500	4,820,800	325	527,692	325	517,692
2018年1月19日 (注) 5	110,000	4,930,800	28,105	555,797	28,105	545,797
2018年3月6日 (注) 6	1,700,000	6,630,800	635,800	1,191,597	635,800	1,181,597
2017年9月1日～ 2018年8月31日 (注) 3	7,200	6,638,000	936	1,192,533	936	1,182,533
2018年9月1日～ 2019年2月28日 (注) 3	3,500	6,641,500	455	1,192,988	455	1,182,988

(注) 1 2013年10月15日開催の取締役会決議により2013年11月29日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。

2 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 520円

引受価額 478.40円

資本組入額 239.20円

3 新株予約権の行使による増加であります。

4 有償第三者割当

発行価格 520円

資本組入額 260円

割当先 小田急電鉄株式会社

5 譲渡制限付株式報酬制度としての新株式有償発行

発行価格 511円

資本組入額 255円50銭

6 有償第三者割当

発行価格 748円

資本組入額 374円

割当先 小田急電鉄株式会社

(5) 【所有者別状況】

2019年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	18	24	13	5	2,459	2,523	-
所有株式数(単元)	-	1,308	1,826	29,231	829	9	33,201	66,404	1,100
所有株式数の割合(%)	-	1.97	2.75	44.02	1.25	0.01	50.00	100.00	-

(注) 自己株式7,122株は、「個人その他」に71単元及び「単元未満株式の状況」に22株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
小田急電鉄株式会社	東京都渋谷区代々木2丁目28-12	2,673	40.30
池上 勝	京都市伏見区	545	8.22
池上 正	京都市左京区	491	7.41
株式会社アイティフォー	東京都千代田区一番町21番地	200	3.01
弘田 敬子	京都市伏見区	138	2.09
弘田 了	京都市伏見区	138	2.09
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	117	1.77
京都中央信用金庫	京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町9-1	100	1.51
麻生 伸一	千葉県習志野市	87	1.32
渡辺 正博	千葉県鴨川市	57	0.86
計		4,549	68.58

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 7,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,633,300	66,333	(注) 1
単元未満株式	普通株式 1,100		(注) 2
発行済株式総数	6,641,500		
総株主の議決権		66,333	

(注) 1 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2 単元未満株式数には自己株式22株が含まれています。

【自己株式等】

2019年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社 白鳩	京都市伏見区竹田向代町21	7,100	-	7,100	0.11
計	-	7,100	-	7,100	0.11

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

自己株式の取得の事由 会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号に該当
当該取得に係る株式の種類 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	7,005	2,500
当期間における取得自己株式	1,269	680

(注) 1 当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取請求および譲渡制限付株式の無償取得によるものです。

2 当期間における取得自己株式には、2019年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式	7,122	-	8,391	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2019年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は株主の皆様に対する利益還元は重要課題のひとつとして位置づけており、必要な内部留保を確保しつつ、業績及び財政状態等を総合的に勘案しながら、継続的かつ安定的な配当実施を目指すことを基本方針としております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、決算期変更により6ヶ月間の変則決算となりますが、株主の皆様からの日頃のご支援にお応えするため、1株当たり3円の配当を実施することを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大・発展を実現させるための資金として、有効に活用していく所存であります。

当社は、会社法第454条第5項に基づき、取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として中間配当を実施することができる旨を定款に定めており、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会を配当の決定機関としております。今後、配当を実施する場合は、期末配当の年1回を基本方針といたします。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2019年5月29日 定時株主総会	19,903	3.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	2014年8月	2015年8月	2016年8月	2017年8月	2018年8月	2019年2月
最高(円)	770	921	649	807	1,125	647
最低(円)	445	416	436	445	490	256

- (注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)における株価を記載しております。
2 決算期変更により、第47期は2018年9月1日から2019年2月28日までの6ヶ月間となっております。

(2) 【最近6ヶ月間の月別最高・最低株価】

月別	2018年9月	10月	11月	12月	2019年1月	2月
最高(円)	546	647	462	440	374	388
最低(円)	495	418	401	256	287	316

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)における株価を記載しております。

5 【役員の状況】

男性11名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	仕入事業部 兼デザイン 部担当	池 上 勝	1940年9月18日	1961年10月 日本金銭登録機販売(株)入社 1962年11月 (株)日動製作所入社 1965年10月 ストッキングの職域販売業として 創業 1974年8月 当社設立 代表取締役社長 2017年8月 当社代表取締役社長 仕入本部長 2017年11月 当社代表取締役会長 仕入本部長 2018年4月 当社代表取締役会長 仕入本部担 当 2019年5月 当社代表取締役会長 仕入事業部 兼デザイン部担当(現任)	(注) 1	545,600
代表取締役 社長	システム営 業部兼ソ リユーシ ョン事業部担 当、フル フィルメ ント事業部長	池 上 正	1968年10月2日	1992年4月 グンゼ(株)入社 2000年5月 当社入社 2002年6月 当社取締役 2007年3月 当社常務取締役経営企画室長 2011年11月 当社取締役副社長経営企画室長 2012年6月 当社取締役副社長WEB事業部長 2014年11月 当社取締役副社長WEB事業部長兼海 外事業部長 2015年10月 当社取締役副社長 商品事業部担 当兼WEB事業部長兼海外事業部長 2015年12月 当社取締役副社長 仕入本部長兼 ソリューション本部長 2016年9月 当社取締役副社長 WEB事業 部・海外事業部担当 2017年8月 当社取締役副社長 ソリユーシ ョン本部担当 2017年11月 当社代表取締役社長 ソリユー ション本部担当 2018年9月 当社代表取締役社長 ソリユー ション本部・WEB事業本部担当 2018年11月 当社代表取締役社長 ソリユー ション本部担当 2019年5月 当社代表取締役社長 システム営 業部兼ソリューション事業部担 当、フルフィルメント事業部長 (現任)	(注) 1	513,900
専務取締役	事業開発改 革室兼商品 開発統括担 当	弘 田 了	1962年1月22日	1988年12月 当社入社 2002年5月 当社取締役 2004年9月 当社取締役商品事業部長 2011年11月 当社専務取締役商品事業部長 2015年2月 当社専務取締役ブルーミングスタ イル事業部担当兼商品事業部長 2015年3月 当社専務取締役ブルーミングスタ イル事業部・商品事業部担当 2015年10月 当社専務取締役ブルーミングスタ イル事業部担当 2015年12月 当社専務取締役 2016年5月 当社専務取締役 事業開発改革室 担当 2016年9月 当社専務取締役 事業開発改革 室・ブルーミングスタイル事業部 担当 2017年8月 当社専務取締役 事業開発改革室 担当 2019年5月 当社専務取締役 事業開発改革室 兼商品開発統括担当(現任)	(注) 1	138,500
取締役	経理部兼総 務部担当	服 部 理 基	1961年3月21日	2004年7月 (株)アルメックス(現トヨー技研 (株))取締役管理部長 2009年4月 (株)協美取締役(非常勤) 2011年8月 当社入社管理部長 2011年11月 当社取締役管理部長 2015年12月 当社取締役 管理本部長 2016年9月 当社取締役 情報システム部担当 兼管理部長 2017年8月 当社取締役管理本部長 2019年5月 当社取締役 経理部兼総務部担当 (現任)	(注) 1	12,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	WEB事業部長	川崎 亨	1970年2月4日	1993年4月 2005年4月 2010年6月 2012年6月 2017年6月 2017年6月 2018年9月 2018年11月 2019年5月	小田急電鉄㈱入社 ㈱小田急フィナンシャルセンター 出向 同社取締役 ㈱ビーバートザン取締役 当社出向 当社ソリューション本部長 当社WEB事業本部長 当社取締役WEB事業本部長 当社取締役 WEB事業部長(現任)	(注) 1	-
取締役		沓澤 孝一	1968年9月24日	1992年4月 2006年6月 2008年6月 2013年6月 2016年6月 2016年11月	小田急電鉄㈱入社 同社人事部課長 ㈱ホテル小田急 出向 小田急電鉄㈱経営企画部課長 同社事業企画部長(現任) 当社取締役(現任)	(注) 1	-
取締役		清水 恒夫	1948年10月30日	2002年6月 2005年6月 2006年4月 2006年6月 2008年4月 2008年6月 2013年7月 2013年11月	㈱ワコール(現㈱ワコールホール ディングス)執行役員ワコールブラン ド事業本部大阪店(専門店担当) 店長 同社常務執行役員ワコールブラン ド事業本部長 ㈱ワコール専務執行役員 同社取締役・専務執行役員 同社取締役・専務執行役員営業統 括担当補佐 ㈱ワコールホールディングス取締 役 当社顧問 当社取締役(現任)	(注) 1	-
監査役 (常勤)		松田 伸裕	1954年11月18日	2001年6月 2002年4月 2004年4月 2008年4月 2011年4月 2013年4月 2019年5月	㈱ワコール(現㈱ワコールホール ディングス)経営管理部部長 同執行役員経営管理部部長 同執行役員ワコールブランド事業 本部事業統括部長 同執行役員SPA(現小売)事業部 事業管理部部長 同大阪店経理総務部長 ㈱ワコールホールディングス経理 部長 当社監査役(常勤)(現任)	(注) 2	-
監査役		橋本 宗昭	1944年2月8日	1962年4月 1989年6月 2003年6月 2003年6月 2004年11月 2012年4月 2012年6月	ユニチカパークシャー㈱入社 同社取締役 同社監査役 ユニチカ通商㈱(現ユニチカトレー ディング㈱)非常勤監査役 当社監査役(常勤) 当社監査役(常勤)退任 当社監査役(非常勤)(現任)	(注) 2	-
監査役		岩永 憲秀	1974年1月31日	2000年10月 2006年7月 2008年5月 2013年11月 2014年8月 2015年6月	中央青山監査法人入所 岩永公認会計士事務所開設 代表(現任) ひかり監査法人 社員 当社監査役(非常勤)(現任) ひかり監査法人 代表社員(現任) 京都機械工具㈱社外監査役	(注) 2	-
監査役		平尾 嘉晃	1972年3月21日	2001年10月 2001年10月 2014年4月 2016年1月 2016年4月 2017年11月	京都弁護士会 弁護士登録 中村利雄法律事務所(現弁護士法人 中村利雄法律事務所)入所 京都弁護士会副会長 弁護士法人中村利雄法律事務所社 員(現任) 京都大学 法科大学院 特別教授(現 任) 当社監査役(非常勤)(現任)	(注) 2	-
計							1,210,000

- (注) 1 取締役の任期は、2019年5月29日開催の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 2 監査役の任期は、2019年5月29日開催の定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 3 代表取締役社長池上正は、代表取締役会長池上勝の長男であり、専務取締役弘田了は、代表取締役会長池上勝の長女の配偶者であります。

- 4 取締役清水恒夫は、社外取締役であります。
- 5 監査役橋本宗昭、岩永憲秀及び平尾嘉晃は、社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

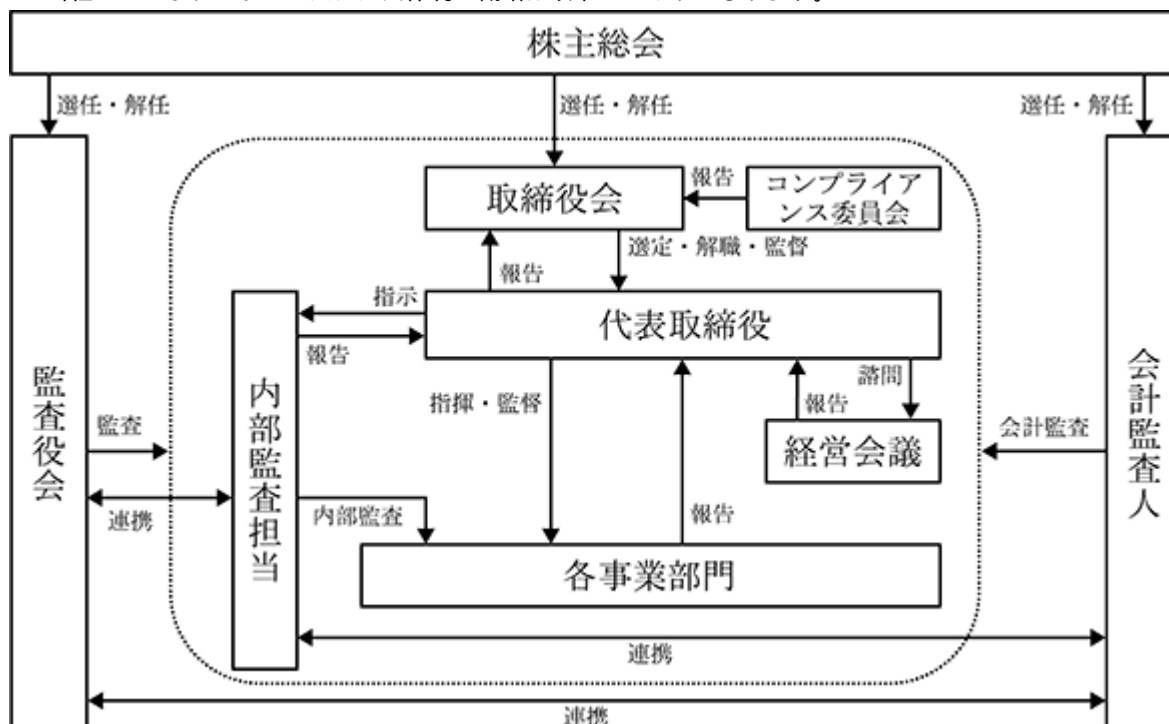
当社は、コーポレート・ガバナンスの強化が重要な課題であると認識しており、取締役自らが率先してその重要性を日々、従業員に啓蒙しており、事業運営における法令遵守、経営内容の公正化・健全性の維持に努めております。

企業統治の体制

取締役会は、取締役7名(内、社外取締役1名)で構成されており、毎月1回、取締役及び監査役の出席による定例取締役会を開催しております。また、当社では、毎週1回、常勤取締役5名と常勤監査役及び幹部社員による経営会議を実施しており、事業運営上の重要事項の検討等を行っております。

また、代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を四半期ごとに開催し、コーポレート・ガバナンス及びコンプライアンス体制の強化を継続的に図っております。これら各機関の相互連携により、経営の健全性・効率性及び透明性が確保できるものと認識しているため、現状の企業統治体制を採用しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概略は以下のとおりとなります。



内部監査及び監査役監査

当社の内部監査につきましては、内部監査担当者1名が、業務の全般について法令、定款、社内規程等の遵守状況、業務執行手続き及び内容の妥当性について監査を実施しております。また、内部監査担当は会計監査人と定期的に面談を行い、監査に必要な情報について、共有化を図っております。

当社は監査役会設置会社であり、監査役4名(内、社外監査役3名)で構成されております。監査役は、株主総会と取締役会に出席し、取締役、従業員及び会計監査人から報告を受け、法令上監査役に認められているその他の監査権限を行使しております。なお、社外監査役の岩永憲秀氏は公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、監査役会は内部監査担当と連携し、内部統制システムに関する監査を実施し、定期的に会計監査人と面談を行っております。

内部統制システムの整備の状況

当社は取締役会において、以下のとおり「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定め、業務の有効性、効率性及び適正性を確保する体制を整備しております。

イ．役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a) 役職員の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するため、「企業理念」、「経営理念」、「基本方針」、「経営目標」を制定し、役職員はこれを遵守する。

- b) 「取締役会規程」、「就業規則」をはじめとする社内規程を制定し、役職員はこれを遵守し健全な企業経営を目指し、経営理念の実現に向け活動する。
 - c) 経営企画室をコンプライアンスの統括部署として、役職員に対する適切な教育研修体制を構築し、道徳を背景とした企業経営を目指す。
 - d) 役職員の職務執行の適正性を確保するため、社長直轄の内部監査担当を選任し、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施する。また、内部監査担当は必要に応じて会計監査人と情報交換し、効率的な内部監査を実施する。
- ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- a) 取締役会議事録、その他重要な書類等の取締役の職務執行に係る情報の取り扱いは「文書管理規程」等の社内規程に基づき、文書又は磁気的媒体に記録し、適切に保存及び管理する。
 - b) 文書管理部署である総務部は、取締役及び監査役の閲覧請求に対して、何時でもこれら文書を閲覧に供する。
- ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 当社は、取締役会がリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、これに従い「リスク管理規程」を制定し、多様なリスクを可能な限り未然に防止し、危機発生時には企業価値の毀損を極小化するための体制を整備する。
- ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a) 定例取締役会を毎月1回開催するほか、機動的に意思決定を行うため、臨時取締役会を開催するものとし、適切な職務執行が行える体制を確保する。
 - b) 日常の職務において、取締役会の決定に基づく職務の執行を効率的に行うため、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等の社内規程に基づき、権限の委譲を行い、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を分担する。
- ホ．当社における業務の適正を確保するための体制
- a) 「企業理念」、「経営理念」、「基本方針」、「経営目標」を社内内で共有し、企業価値の向上と業務の適正を確保する。
 - b) 内部監査による業務監査により、会社の業務全般にわたる法令遵守と適正かつ正確化を確保する。
- ヘ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- a) 監査役がその職務を補助すべき使用人は、必要に応じてその人員を確保する。
 - b) 当該使用人が監査役がその職務を補助すべき期間中の指揮権は、監査役に委嘱されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとし、その期間中の当該使用人の人事評価については監査役が行うこととする。
 - c) 当該使用人の人事異動については、事前に監査役の同意を得ることとする。
 - d) 当該使用人の懲戒処分を行う際は、事前に監査役会に報告し、あらかじめ監査役会の承諾を得ることとする。
- ト．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制及び監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- a) 取締役及び使用人は、監査役会の定めに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。
 - b) 監査役への報告・情報提供は速やかに文書をもって行う。
 - c) 取締役及び使用人は、法令違反行為等又は、違反に該当する恐れがあるものについて、通常の職制ラインを通じて通報が出来ない場合は、内部通報制度の窓口である小田急グループ・コンプライアンス・ホットラインに対して相談又は通報を行うものとする。

d) 通報者が通報又は相談を行ったことを理由として、通報者に対して解雇その他いかなる不利益な取扱いを行わないこととする旨を社内規程に規定する。

e) 通報者が通報又は相談を行ったことを理由として、通報者の職場環境が悪化することのないよう適切な処置を講じる旨を社内規程に規定する。

チ．監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

a) 監査役又は監査役会が、監査の実施のために必要な費用を請求するときは、監査役又は監査役会の職務の執行に必要なでないと認められる場合を除き、これに応じることとする。

b) 代表取締役及び内部監査担当は、監査役と定期的に意見交換を行う。

c) 監査役は、取締役会をはじめ、経営会議等重要な会議に出席することにより、重要な報告を受ける体制とする。

d) 監査役会は定期的に会計監査人から監査の状況報告を受けることにより、監査環境を整備し監査の有効性、効率性を高める。

リ．財務報告の信頼性を確保するための体制

a) 当社は、金融商品取引法その他適用のある国内外の法令に基づき、評価、維持、改善等を行う。

b) 当社は、自らの業務の遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の適正性の確保に努める。

ヌ．反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

a) 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的な考え方

- ・当社の行動規範、社内規程等に明文の根拠を設け、代表取締役社長以下組織全員が一丸となって反社会的勢力の排除に取り組む。

- ・反社会的勢力とは取引関係を含めて一切関係を持たない。また、反社会的勢力による不当要求は一切拒絶する。

b) 反社会的勢力との取引排除に向けた整備状況

- ・「反社会的勢力との関係遮断」の基本方針において「反社会的勢力に対する姿勢」について明文化し、全役職員の行動指針とする。

- ・反社会的勢力の排除を推進するために総務部を統括部署とする。

- ・取引先等について、反社会的勢力との関係に関して確認を行う。

- ・反社会的勢力の該当有無の確認のため、外部関係機関等から反社会的勢力排除のための情報の収集を行う。

- ・反社会的勢力からの不当要求に備え、平時から警察、全国暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と密接な連携関係を構築する。

リスク管理体制の整備の状況

当社では、社内規程や業務マニュアルの体系化及び業務の標準化を適時適切に行い、業務リスク等に対応する組織及び責任者を定め、適切に評価・管理する体制を構築するように努めております。

また、社内規程やマニュアルの整備に加えて、毎週開催される経営会議においてリスク等の発生要因を識別し、取締役会に報告する体制を構築している他、コンプライアンス委員会においては、当社内で発生しうるリスクの分析や、リスクの未然防止策、発生時の対処方法について協議するとともに、各部署長への指導を通じて、リスク管理体制の強化を継続的に図っていくこととしております。

社外取締役及び社外監査役

(ア) 社外取締役

社外取締役は1名であり、社外取締役 清水恒夫は、元経営者として豊富な経験と幅広い見識を有するものであります。なお、清水恒夫は、2009年6月まで株式会社ワコールホールディングス及び株式会社ワコールの取締役でありました。株式会社ワコールホールディングスの子会社である株式会社ワコールは当社の仕入先としての取引関係がありますが、取引条件は一般と同様であり、特別な利害関係はありません。また、当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

(イ) 社外監査役

社外監査役は3名であり、社外監査役 橋本宗昭は、元経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しており、加えて、当社の元常勤監査役であることから当社についての造詣や幅広い知見と経験を有するものであります。なお、橋本宗昭氏は、2003年6月まで、ユニチカパークシャー株式会社（現 福助株式会社）の取締役でありました。同社は当社の仕入先としての取引関係がありますが、取引条件は一般と同様であり、特別な利害関係はありません。また、当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役 岩永憲秀は、公認会計士及び税理士として財務・会計に関する相当程度の知見と経験を有するものであります。なお、当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役 平尾嘉晃は、弁護士としての専門的な知識と幅広い経験を有するものであります。なお、当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

(ウ) 社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

高い独立性による公正中立・客観的な意見を通じて、経営判断の妥当性や公正性を担保する機能及び役割を担っております。

(エ) 社外取締役及び社外監査役の独立性に関する考え方

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしながら、独立性の確保も念頭において検討を行っております。

(オ) 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

当社の現在の社外取締役及び社外監査役は、高い独立性による公正中立・客観的な意見を通じて、経営判断の妥当性や公正性を担保する機能及び役割を十分に果たし、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えております。

(カ) 社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、内部監査状況、会計監査状況及びその結果について適時報告を受け、必要に応じて説明を求めることなどにより、経営監督機能としての役割を担っております。

社外監査役は、取締役会に出席し、常勤監査役と連携して経営の監視に必要な情報を共有しております。また、内部監査担当、会計監査人及び内部統制部門と連携をとり、必要に応じて協議・情報交換等を行うことにより、業務の適正性の確保に努めております。

(キ) 責任限定契約

当社と各役員の間では会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

役員の報酬等

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)					対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	株式報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	44,797	29,070	-	-	4,386	11,341	7
監査役 (社外監査役を除く。)	2,013	1,980	-	-	-	33	1
社外役員	2,400	2,400	-	-	-	-	4

(注) 「退職慰労金」には、当事業年度における支給額及び役員退職慰労引当金繰入額を記載しております。

ロ 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役の報酬等の額の決定につきましては、株主総会が決定する報酬総額の限度内において、取締役会決議に基づき決定しております。

監査役の報酬につきましては、株主総会が決定する報酬総額の限度内において、監査役会において協議のうえ、決定しております。

会計監査の状況

当社は、PwC京都監査法人と監査契約を結び、監査を受けております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別の利害関係はありません。

また当社は、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備するとともに、株主及び投資家にとって有用な会計情報を提供するための会計処理方法、開示方法の相談等、不断の情報交換を心がけております。

当社の監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりであります。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員 中村 源

指定社員 業務執行社員 江口 亮

・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士3名、その他6名

継続監査年数については7年以内であるため、記載を省略しております。

取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任決議要件

当社は、株主総会における取締役選任決議の要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項及び理由

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行できるようにするためであります。

また、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主へ機動的な利益還元を可能にするためであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
15,000	-	11,580	-

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、当社の事業規模、監査日数及び業務の特性等を勘案して、当社及び監査公認会計士等の両者で協議の上報酬額を決定しております。

なお、本決定においては、会社法第399条第1項及び同条第2項の規定に基づき、監査役会の同意を得ることとしております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2018年9月1日から2019年2月28日まで)の財務諸表について、PwC京都監査法人の監査を受けております。

3 決算期変更について

2018年11月28日開催の第46回定時株主総会における定款一部変更の決議により、決算期を8月31日から2月末日に変更いたしました。

したがって、当事業年度は2018年9月1日から2019年2月28日までの6ヶ月間となっております。

4 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

5 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等が主催する研修に参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年8月31日)	当事業年度 (2019年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	409,220	203,859
売掛金	336,786	304,459
商品	999,097	1,075,035
貯蔵品	18,146	23,274
前渡金	6,167	4,793
前払費用	57,830	43,888
未収入金	55,879	57,393
その他	1,437	2,481
貸倒引当金	1,199	906
流動資産合計	1,883,366	1,714,278
固定資産		
有形固定資産		
建物	487,926	487,926
減価償却累計額	157,276	166,784
建物(純額)	330,649	321,142
構築物	19,679	19,679
減価償却累計額	13,218	13,740
構築物(純額)	6,460	5,938
機械及び装置	9,136	9,136
減価償却累計額	5,811	6,102
機械及び装置(純額)	3,325	3,034
工具、器具及び備品	63,507	58,439
減価償却累計額	55,616	46,139
工具、器具及び備品(純額)	7,890	12,300
土地	1,291,928	1,291,928
リース資産	27,026	27,026
減価償却累計額	15,577	16,703
リース資産(純額)	11,448	10,322
建設仮勘定	7,993	17,432
有形固定資産合計	1,659,696	1,662,098
無形固定資産		
ソフトウェア	52,458	47,136
ソフトウェア仮勘定	-	6,647
無形固定資産合計	52,458	53,783

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年8月31日)	当事業年度 (2019年2月28日)
投資その他の資産		
保険積立金	128,613	131,393
出資金	813	813
従業員に対する長期貸付金	1,208	983
差入保証金	6,966	7,060
敷金	5,830	8,206
破産更生債権等	911	973
長期前払費用	1,658	3,406
繰延税金資産	73,949	75,583
貸倒引当金	843	828
投資その他の資産合計	219,107	227,591
固定資産合計	1,931,262	1,943,474
資産合計	3,814,629	3,657,752
負債の部		
流動負債		
支払手形	38,727	36,904
電子記録債務	122,886	120,300
買掛金	240,503	187,950
短期借入金	151,366	129,469
リース債務	368	-
未払金	131,237	126,584
未払費用	45,974	43,156
未払法人税等	37,204	14,408
未払消費税等	24,093	7,681
預り金	5,140	4,400
賞与引当金	31,560	31,612
返品調整引当金	502	399
ポイント引当金	7,629	8,484
その他	5,673	5,317
流動負債合計	842,868	716,672
固定負債		
役員退職慰労引当金	131,951	142,545
資産除去債務	821	826
固定負債合計	132,772	143,371
負債合計	975,640	860,043

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年8月31日)	当事業年度 (2019年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,192,533	1,192,988
資本剰余金		
資本準備金	1,182,533	1,182,988
資本剰余金合計	1,182,533	1,182,988
利益剰余金		
利益準備金	1,500	1,500
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	462,506	420,319
利益剰余金合計	464,006	421,819
自己株式	84	86
株主資本合計	2,838,988	2,797,708
純資産合計	2,838,988	2,797,708
負債純資産合計	3,814,629	3,657,752

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年 9月 1日 至 2018年 8月 31日)	当事業年度 (自 2018年 9月 1日 至 2019年 2月 28日)
売上高	5,384,661	2,667,655
売上原価		
商品期首たな卸高	885,681	999,097
当期商品仕入高	3,355,966	1,689,436
合計	4,241,648	2,688,534
商品期末たな卸高	999,097	1,075,035
商品売上原価	¹ 3,242,550	¹ 1,613,498
売上総利益	2,142,111	1,054,157
返品調整引当金繰入額	108	-
返品調整引当金戻入額	-	102
差引売上総利益	2,142,002	1,054,259
販売費及び一般管理費	² 1,942,435	² 1,046,482
営業利益	199,566	7,776
営業外収益		
受取利息	35	13
受取配当金	33	-
債務勘定整理益	961	249
協賛金収入	764	274
受取保険金	-	710
助成金収入	1,278	998
償却債権取立益	-	2
受取補償金	222	39
保険解約返戻金	-	812
雑収入	249	188
営業外収益合計	3,545	3,288
営業外費用		
支払利息	6,647	801
為替差損	454	108
支払手数料	6,049	-
株式交付費	5,560	-
株式報酬費用	-	3,577
コミットメントフィー	736	-
消費税等差額	-	297
雑損失	1,270	405
営業外費用合計	20,718	5,189
経常利益	182,394	5,876
特別損失		
固定資産除却損	³ -	³ 641
特別損失合計	-	641
税引前当期純利益	182,394	5,235
法人税、住民税及び事業税	60,794	5,910
法人税等調整額	5,998	1,634
法人税等合計	54,795	4,276
当期純利益	127,599	959

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年 9月 1日 至 2018年 8月31日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	527,692	517,692	517,692	1,500	378,293	379,793	39	1,425,138	1,425,138
当期変動額									
新株の発行	664,841	664,841	664,841					1,329,682	1,329,682
剰余金の配当					43,386	43,386		43,386	43,386
自己株式の取得							44	44	44
当期純利益					127,599	127,599		127,599	127,599
当期変動額合計	664,841	664,841	664,841	-	84,212	84,212	44	1,413,849	1,413,849
当期末残高	1,192,533	1,182,533	1,182,533	1,500	462,506	464,006	84	2,838,988	2,838,988

当事業年度（自 2018年 9月 1日 至 2019年 2月28日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	1,192,533	1,182,533	1,182,533	1,500	462,506	464,006	84	2,838,988	2,838,988
当期変動額									
新株の発行	455	455	455					910	910
剰余金の配当					43,146	43,146		43,146	43,146
自己株式の取得							2	2	2
当期純利益					959	959		959	959
当期変動額合計	455	455	455	-	42,187	42,187	2	41,279	41,279
当期末残高	1,192,988	1,182,988	1,182,988	1,500	420,319	421,819	86	2,797,708	2,797,708

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年 9月 1日 至 2018年 8月 31日)	当事業年度 (自 2018年 9月 1日 至 2019年 2月 28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	182,394	5,235
減価償却費	49,180	24,743
貸倒引当金の増減額(は減少)	405	307
受取利息及び受取配当金	68	13
保険解約返戻金	-	812
支払利息	6,647	801
支払手数料	6,049	-
株式交付費	5,560	-
売上債権の増減額(は増加)	23,074	30,613
たな卸資産の増減額(は増加)	117,543	81,065
仕入債務の増減額(は減少)	35,951	55,588
賞与引当金の増減額(は減少)	3,376	51
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	6,073	10,594
ポイント引当金の増減額(は減少)	4,604	855
返品調整引当金の増減額(は減少)	108	102
固定資産除却損	-	641
その他	3,459	15,737
小計	91,222	80,090
利息及び配当金の受取額	68	13
利息の支払額	7,143	801
法人税等の支払額	82,411	26,070
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,735	106,948
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	18,923	16,925
無形固定資産の取得による支出	8,840	12,186
保険積立金の積立による支出	17,489	4,182
保険積立金の解約による収入	-	2,214
その他	1,688	2,247
投資活動によるキャッシュ・フロー	43,564	33,327
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	151,366	21,896
長期借入金の返済による支出	1,255,839	-
リース債務の返済による支出	4,368	368
割賦債務の返済による支出	6,919	580
株式の発行による収入	1,324,121	910
配当金の支払額	43,386	43,146
手数料の支払額	6,049	-
その他	44	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	158,880	65,085
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	117,050	205,361
現金及び現金同等物の期首残高	292,169	409,220
現金及び現金同等物の期末残高	1 409,220	1 203,859

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。)

(2) 貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～31年

建物以外 3～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

3 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 返品調整引当金

返品による損失に備えるため、返品実績を基に算出した損失見込額を計上しております。

(4) ポイント引当金

将来のポイントの利用による売上値引に備えるため、過去の使用実績に基づき将来使用されると見込まれる金額を計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。)等を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」33,763千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」73,949千円に含めて表示しております。

(損益計算書関係)

- 1 商品期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(は戻入額)が売上原価に含まれています。

	前事業年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年2月28日)
	8,073千円	5,082千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年2月28日)
販売手数料	149,483千円	75,123千円
広告宣伝費	128,185千円	66,439千円
販売促進費	293,517千円	161,114千円
運賃	309,078千円	199,526千円
役員報酬	64,180千円	33,580千円
給料	456,073千円	235,013千円
賞与引当金繰入額	31,560千円	31,075千円
貸倒引当金繰入額	1,073千円	345千円
減価償却費	49,180千円	24,743千円
役員退職慰労引当金繰入額	6,073千円	11,244千円
おおよその割合		
販売費	48.0%	50.3%
一般管理費	52.0%	49.7%

- 3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年2月28日)
工具、器具及び備品	- 千円	489千円
ソフトウェア	- 千円	151千円
計	- 千円	641千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	4,820,800	1,817,200	-	6,638,000

(変動事由の概要)

第三者割当による新株発行に伴う増加	1,700,000株
譲渡制限付株式報酬制度の導入による新株式発行に伴う増加	110,000株
ストックオプションの権利行使による増加	7,200株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	64	53	-	117

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取による増加	53株
----------------	-----

3 新株予約権に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
ストック・オプションとしての新株予約権						
合計						

4 配当に関する事項

(1) 配当金に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年11月28日定時株主総会	普通株式	43,386	9.00	2017年8月31日	2017年11月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年11月28日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	43,146	6.50	2018年8月31日	2018年11月29日

当事業年度(自 2018年9月1日 至 2019年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	6,638,000	3,500	-	6,641,500

(変動事由の概要)

ストックオプションの権利行使による増加 3,500株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	117	7,005	-	7,122

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取による増加 5株

譲渡制限付株式の無償取得による増加 7,000株

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
ストック・オプションとしての新株予約権						
合計						

4 配当に関する事項

(1) 配当金に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年11月28日定時株主総会	普通株式	43,146	6.50	2018年8月31日	2018年11月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月29日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	19,903	3.00	2019年2月28日	2019年5月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年2月28日)
現金及び預金	409,220千円	203,859千円
現金及び現金同等物	409,220千円	203,859千円

2 重要な非資金取引の内容

前事業年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2018年9月1日 至 2019年2月28日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

本社における搬送設備(リース資産)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。当社は小田急グループCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)に参加しており、一時的な余資の預け入れや短期的な運転資金の調達は主にCMSにより対応しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、電子記録債務及び買掛金、未払金並びに未払法人税等は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後1年であります。借入金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(顧客の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、販売管理規程に従い外部の与信管理システムで与信照会をし、適切に不良債権の発生軽減に努めております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

借入金については、定期的に残高と金利の動向を把握し、管理しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき、経理課が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、合理的に算定された価額によっております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2018年8月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
現金及び預金	409,220	409,220	-
売掛金	336,786	336,786	-
資産計	746,007	746,007	-
支払手形	38,727	38,727	-
電子記録債務	122,886	122,886	-
買掛金	240,503	240,503	-
短期借入金	151,366	151,366	-
未払金	131,237	131,237	0
未払法人税等	37,204	37,204	-
リース債務	368	369	0
負債計	722,294	722,295	0

当事業年度(2019年2月28日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
現金及び預金	203,859	203,859	-
売掛金	304,459	304,459	-
資産計	508,318	508,318	-
支払手形	36,904	36,904	-
電子記録債務	120,300	120,300	-
買掛金	187,950	187,950	-
短期借入金	129,469	129,469	-
未払金	126,584	126,584	-
未払法人税等	14,408	14,408	-
負債計	615,618	615,618	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

現金及び預金、 売掛金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

支払手形、 電子記録債務、 買掛金、 短期借入金、 未払金、 未払法人税等

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2018年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	409,220	-	-	-
売掛金	336,786	-	-	-
合計	746,007	-	-	-

当事業年度(2019年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	203,859	-	-	-
売掛金	304,459	-	-	-
合計	508,318	-	-	-

(注) 3. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(2018年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	151,366	-	-	-	-	-
未払金	580	-	-	-	-	-
リース債務	368	-	-	-	-	-
合計	152,316	-	-	-	-	-

() 未払金は金利負担のあるもののみを記載しております。

当事業年度(2019年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	129,469	-	-	-	-	-
合計	129,469	-	-	-	-	-

(有価証券関係)

前事業年度(2018年8月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2019年2月28日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(2018年8月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2019年2月28日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出年金制度

当社の確定拠出年金制度への要拠出額は、13,230千円でありました。

当事業年度(自 2018年9月1日 至 2019年2月28日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出年金制度

当社の確定拠出年金制度への要拠出額は、6,710千円でありました。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその他変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	
	第2回新株予約権	第3回新株予約権
種類	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	2013年8月13日	2013年8月13日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名	当社従業員 88名
株式の種類及び付与数	普通株式 909株	普通株式 520株
付与日	2013年8月30日	2013年8月30日
権利確定条件	付与日(2013年8月30日)から権利確定日(株式公開の日)まで継続して勤務していることを要します。	付与日(2013年8月30日)から権利確定日(株式公開の日)まで継続して勤務していることを要します。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2014年4月23日 至 2019年4月22日	自 2014年4月23日 至 2019年4月22日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

種類	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前(株)		
前事業年度末		
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後(株)		
前事業年度末	22,400	14,400
権利確定	-	-
権利行使	-	3,500
失効	-	200
未行使残	22,400	10,700

(注) 2013年11月29日付株式分割(1株につき100株)による株式分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

種類	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格(円)	260	260
行使時平均株価(円)	-	433
付与日における公正な評価単価(円)	-	-

(注) 2013年11月29日付株式分割(1株につき100株)による株式分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社は付与時点において、未公開企業であったため、単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、当社株式の評価方法は、DCF方式により算出した価額を勘案して決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額	3,806千円
(2) 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	604千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年8月31日)	当事業年度 (2019年2月28日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	9,610千円	8,058千円
賞与引当金	9,635千円	9,651千円
貸倒引当金超過額	623千円	529千円
役員退職慰労引当金	40,284千円	43,518千円
その他	14,144千円	14,169千円
小計	74,299千円	75,928千円
評価性引当額	250千円	252千円
繰延税金資産合計	74,048千円	75,676千円
繰延税金負債		
建物(資産除去債務)	98千円	92千円
合計	98千円	92千円
繰延税金負債合計	98千円	92千円
繰延税金資産の純額	73,949千円	75,583千円

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (2018年8月31日)	当事業年度 (2019年2月28日)
固定資産 - 繰延税金資産	73,949千円	75,583千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年8月31日)	当事業年度 (2019年2月28日)
法定実効税率	30.8%	30.5%
(調整)		
住民税均等割	1.3%	21.9%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	30.1%
所得拡大税制による特別控除項目	2.6%	- %
評価性引当額の増減	0.0%	0.0%
その他	0.1%	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.0%	81.7%

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、WEBサイトでのインナーショップ事業の単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 2018年9月1日 至 2019年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2018年9月1日 至 2019年2月28日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2018年9月1日 至 2019年2月28日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2018年9月1日 至 2019年2月28日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

前事業年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	小田急電鉄株式会社	東京都渋谷区	60,359	鉄道事業等	(被所有) 40.28	資本業務提携・役員等の受入	第三者割当増資 (注)2、3	1,271,600	短期借入金	151,366
							資金の借入 (注)4	183,402		
							支払利息 (注)4	404		

(注)1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 2018年2月15日開催の取締役会において決議された第三者割当増資により、1株につき748円で当社株式1,700,000株を引き受けたものであります。

3. 第三者割当増資の発行条件は当社株式の市場価格を勘案して合理的に決定しております。

4. 資金の借入に係る取引は、小田急電鉄グループで運用されておりますCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)に係るものであり、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、取引金額は期中平均残高を記載しております。

当事業年度(自 2018年9月1日 至 2019年2月28日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	小田急電鉄株式会社	東京都渋谷区	60,359	鉄道事業等	(被所有) 40.30	資本業務提携・役員等の受入	資金の借入 (注) 2	292,249	短期借入金	129,469
							支払利息 (注) 2	752		

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 資金の借入に係る取引は、小田急電鉄グループで運用されておりますCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)に係るものであり、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、取引金額は期中平均残高を記載しております。

2 親会社又は重要な関係会社に関する注記

親会社情報

小田急電鉄株式会社(東京証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)		当事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年2月28日)	
1株当たり純資産額	427円69銭	1株当たり純資産額	421円70銭
1株当たり当期純利益金額	22円29銭	1株当たり当期純利益金額	0円14銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	22円19銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	0円14銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年2月28日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (千円)	127,599	959
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る当期純利益 (千円)	127,599	959
普通株式の期中平均株式数 (株)	5,725,474	6,637,267
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (千円)		
普通株式増加数 (株)	24,326	13,179
(うち新株予約権) (株)	(24,326)	(13,179)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	487,926	-	-	487,926	166,784	9,507	321,142
構築物	19,679	-	-	19,679	13,740	522	5,938
機械及び装置	9,136	-	-	9,136	6,102	290	3,034
工具、器具及び備品	63,507	7,487	12,555	58,439	46,139	2,588	12,300
土地	1,291,928	-	-	1,291,928	-	-	1,291,928
リース資産	27,026	-	-	27,026	16,703	1,126	10,322
建設仮勘定	7,993	9,438	-	17,432	-	-	17,432
有形固定資産計	1,907,197	16,925	12,555	1,911,568	249,470	14,034	1,662,098
無形固定資産							
ソフトウェア	225,494	5,538	5,490	225,543	178,406	10,709	47,136
ソフトウェア仮勘定	-	6,647	-	6,647	-	-	6,647
無形固定資産計	225,494	12,186	5,490	232,190	178,406	10,709	53,783
長期前払費用	1,658	3,152	1,403	3,406	-	-	3,406

- (注) 1 工具、器具及び備品の主な増加額は、以下のとおりです。
 電話設備 6,150千円
 サーバー設備 578千円
- 2 建設仮勘定の主な増加額は、以下のとおりです。
 新社屋物流センターのコンストラクション・マネジメント費用 9,438千円
- 3 ソフトウェアの主な増加額は、以下のとおりです。
 会計システム 4,354千円
- 4 ソフトウェア仮勘定の主な増加額は、以下のとおりです。
 販売用ソフトウェア制作費 6,647千円
- 5 工具、器具及び備品の主な減少額は、以下のとおりです。
 旧本店サイトサーバー 7,000千円
 旧電話設備 4,956千円
- 6 ソフトウェアの主な減少額は、以下のとおりです。
 開示用会計システム 3,200千円
 セキュリティ監視ソフトウェア 1,488千円

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	151,366	129,469	0.52	
1年以内に返済予定のリース債務	368	-	-	
1年以内に返済予定の長期未払金	580	-	-	
合計	152,316	129,469		

(注) 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,043	1,735	653	1,390	1,735
賞与引当金	31,560	31,612	29,294	2,266	31,612
返品調整引当金	502	399	-	502	399
ポイント引当金	7,629	8,484	-	7,629	8,484
役員退職慰労引当金	131,951	11,244	650	-	142,545

- (注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替によるものであります。
 2 賞与引当金の「当期減少額(その他)」は、支給見込額と支給額との差額であります。
 3 返品調整引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替によるものであります。
 4 ポイント引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替によるものであります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	357
預金	
当座預金	156,835
普通預金	46,666
計	203,501
合計	203,859

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
楽天(株)	161,032
GMOペイメントゲートウェイ(株)	38,196
ヤフー(株)	28,444
(株)ネットプロテクションズ	19,922
日本郵便(株)	13,622
その他	43,240
合計	304,459

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	貸倒償却及び 他勘定振替 (千円)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{181}$
336,786	2,828,814	2,860,426	715	304,459	90.4	20.5

- (注) 1 消費税等の会計処理は税抜方式によっておりますが、上記の金額には消費税等が含まれております。
2 回収額には未収入金による回収を含めております。

商品

区分	金額(千円)
インナーウェア	1,075,035
合計	1,075,035

貯蔵品

区分	金額(千円)
包装資材	23,222
その他	51
合計	23,274

支払手形
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)サンク	13,598
クロス工業(株)	5,730
(株)ヤシロ	4,446
サンコー(株)	3,088
リオコーポレーション	1,993
その他	8,046
合計	36,904

期日別内訳

期日	金額(千円)
2019年3月満期	13,217
2019年4月満期	17,018
2019年5月満期	6,669
合計	36,904

電子記録債務
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
中野産業(株)	18,659
岡本(株)	11,179
(株)ケースウェイ	10,611
モリリン(株)	9,857
(株)パリシェ	5,626
その他	64,365
合計	120,300

期日別内訳

期日	金額(千円)
2019年3月	45,947
2019年4月	51,572
2019年5月	22,780
合計	120,300

買掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ワコール	122,834
トリンプ・インターナショナル・ジャパン(株)	20,504
(株)マッシュスタイルラボ	7,515
アツギ(株)	6,212
ゴールドフラッグ(株)	6,098
その他	24,785
合計	187,950

未払金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
楽天(株)	50,979
日本郵便(株)	24,944
トランス・コスモス(株)	8,332
日建設計コンストラクション・マネジメント(株)	6,947
(株)ミューパック・オザキ	2,588
その他	32,792
合計	126,584

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	当事業年度
売上高 (千円)	1,339,157	2,667,655
税引前四半期(当期)純利益金額 (千円)	13,014	5,235
四半期(当期)純利益金額 (千円)	8,251	959
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	1.24	0.14

(会計期間)	第1四半期	第2四半期
1株当たり四半期純利益金額又は 1株あたり四半期純損失金額() (円)	1.24	1.10

(注) 当事業年度は、決算期変更により2018年9月1日から2019年2月28日までの6ヶ月決算となっております。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年3月1日から翌年2月末日まで
定時株主総会	毎年5月
基準日	毎年2月末日
剰余金の配当の基準日	毎年8月31日 毎年2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.shirohato.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第46期(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日) 2018年11月30日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年11月30日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第47期第1四半期(自 2018年9月1日 至 2018年11月30日) 2019年1月11日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2018年11月30日近畿財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

2019年5月31日近畿財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年5月30日

株 式 会 社 白 鳩
取 締 役 会 御 中

P w C 京 都 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 中 村 源
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 江 口 亮
業 務 執 行 社 員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社白鳩の2018年9月1日から2019年2月28日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社白鳩の2019年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社白鳩の2019年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社白鳩が2019年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。